

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、9頁から14頁のとおりであります。

候補者番号	氏名			年齢	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	ノザワ 野澤	ヒロシ 宏	重任	76歳	代表取締役 会長執行役員	16回/17回 (94.1%)
2	サカシタ 坂下	サトヤス 智保	重任	57歳	代表取締役 社長執行役員	17回/17回 (100.0%)
3	シバヤ 渋谷	マサキ 正樹	重任	49歳	取締役 専務執行役員	16回/17回 (94.1%)
4	シライシ 白石	ヨシハル 善治	重任	47歳	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100.0%)
5	ハライ 原井	モトヒロ 基博	重任	57歳	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100.0%)
6	アライ 新井	セト 世東	重任	52歳	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100.0%)
7	ユタ 油田	シンイチ 信一	重任	70歳	取締役	17回/17回 (100.0%)
			社外			
			独立			
8	コヤマ 小山	ミノル 稔	新任	64歳	-	-
			社外			
			独立			
9	オオイシ 大石	タテキ 健樹	新任	63歳	-	-
			社外			
			独立			

(注) 1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3.白石善治氏、原井基博氏、新井世東氏の取締役会出席回数については、2018年3月16日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

4.油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

# 株主総会参考書類

## 1. 野澤 宏 (1942年5月17日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

1970年5月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株)) 取締役	2008年6月	当社代表取締役会長
1973年5月	当社代表取締役社長	2009年9月	当社取締役辞任
2001年4月	当社代表取締役会長	2009年10月	当社会長
2004年6月	当社代表取締役会長兼社長	2011年10月	当社会長執行役員
		2012年6月	当社代表取締役会長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 1,745,330株

### ■取締役候補者とする理由

野澤宏氏は1970年の創業以来、当社代表取締役社長及び代表取締役会長執行役員を歴任し、豊富な経営経験と実績を有しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

## 2. 坂下 智保 (1961年7月22日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

1985年4月	野村コンピュータシステム(株) (現 (株)野村総合研究所) 入社	2007年6月	当社常務取締役
2003年4月	(株)野村総合研究所ナレッジシステム事業二部長	2009年6月	当社取締役退任
2004年4月	当社入社 アウトソーシング事業本部本部長補佐	2009年6月	当社常務執行役員
2005年5月	当社IT事業本部副本部長	2010年6月	当社常務取締役
2005年6月	当社取締役	2011年9月	当社代表取締役専務
		2011年10月	当社代表取締役社長
		2012年6月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 9,900株

### ■取締役候補者とする理由

坂下智保氏は当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2011年より当社代表取締役としての経営経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

### 3. 渋谷 正樹 (1969年10月8日生)

重任

#### ■略歴、当社における地位、担当

1991年4月	当社入社	2013年4月	当社常務執行役員
2006年10月	当社システム事業本部副本部長	2017年3月	当社取締役常務執行役員
2008年10月	当社技術本部副本部長	2018年4月	当社取締役専務執行役員（現任）
2010年4月	当社執行役員		

■所有する当社株式の数 1,500株

#### ■取締役候補者とする理由

渋谷正樹氏は事業部門を歴任した後、当社プロダクト商品開発、営業生産担当等を歴任し業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

### 4. 白石 善治 (1971年9月9日生)

重任

#### ■略歴、当社における地位、担当

1992年4月	当社入社	2012年4月	当社執行役員 営業本部副本部長
2003年12月	当社IT事業本部営業部長	2015年4月	当社常務執行役員 営業本部副本部長兼金融事業 本部長
2006年6月	当社IT事業本部システムインテグレーション事業 部副事業部長	2016年4月	当社常務執行役員 金融事業本部長
2007年4月	当社IT事業本部システムインテグレーション事業 推進部長	2017年3月	(株)東証コンピュータシステム取締役（現任）
2010年4月	当社システム開発事業グループ営業ユニット長	2018年3月	当社取締役常務執行役員（現任）
		2018年6月	エース証券(株)取締役（現任）

#### ■重要な兼職の状況

(株)東証コンピュータシステム取締役  
エース証券(株)取締役

■所有する当社株式の数 1,100株

#### ■取締役候補者とする理由

白石善治氏は事業部門、営業部門を歴任した後、現在は金融事業部門を統括しており、当社におけるFintech分野への取組みを牽引しております。豊富な業務経験を活かして、経営の立場で当社事業全般に貢献して頂くため、取締役候補者として推薦いたします。

# 株主総会参考書類

ハラ イ モト ヒロ

## 5. 原井 基博 (1962年1月26日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

2004年3月	当社入社	2016年3月	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)代表取締役社長 (現任)
2007年10月	当社ソリューション事業本部再生医療研究部長	2016年4月	当社常務執行役員 再生医療研究部長
2012年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部ヘルスケア部長兼再生医療研究部長	2016年5月	千葉大学 客員教授 (現任)
2013年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副本部長兼再生医療研究部長	2017年10月	当社常務執行役員
		2017年11月	高知大学 医学部 客員教授 (現任)
		2018年3月	当社取締役常務執行役員 (現任)

### ■重要な兼職の状況

富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)代表取締役社長

■所有する当社株式の数 1,300株

### ■取締役候補者とする理由

原井基博氏は再生医療分野における第一人者であり、当社の再生医療部門を一から立ち上げ、「インプラント型自己細胞再生軟骨」の事業化を推進してまいりました。

今後も、当社経営全般への貢献をして頂くとともに、経営の目線をもって、当社における再生医療事業をさらに拡大して頂くため、取締役候補者として推薦いたします。

アラ イ セ ト

## 6. 新井 世東 (1967年1月9日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

2002年10月	当社入社	2015年4月	富士軟件科技 (山東) 有限公司董事 (現任)
2007年10月	当社IT事業本部産業システム事業部副事業部長	2015年10月	当社執行役員 ソリューション事業本部長
2009年4月	当社IT事業本部法人システム事業部長	2016年4月	当社常務執行役員 ソリューション事業本部長
2012年10月	当社ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長	2018年3月	当社取締役常務執行役員 (現任)
2013年4月	当社執行役員 ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長		

### ■重要な兼職の状況

富士軟件科技 (山東) 有限公司 董事

■所有する当社株式の数 400株

### ■取締役候補者とする理由

新井世東氏は当社ビジネスの中核であるシステム構築分野での豊富な業務経験を有し、当社が、情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かして頂くことが必要不可欠なため、取締役候補者として推薦いたします。

## ユ タ シン イチ 7. 油田 信一 (1948年3月28日生)

重任

社外取締役

独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当

1973年4月	東京農工大学工学部電気工学科助手	2012年4月	同大学名誉教授
1978年4月	筑波大学電子・情報工学系講師		芝浦工業大学工学部特任教授
1992年8月	同大学電子・情報工学系教授	2012年6月	独立行政法人土木研究所（現 国立研究開発法人土木研究所）招聘研究員（現任）
1999年4月	同大学機能工学系教授		
2000年4月	同大学工学システム学類長	2014年3月	当社社外取締役（現任）
2002年4月	同大学機能工学系長	2014年11月	次世代無人化施工技術研究組合理事長（現任）
2004年4月	同大学理事・副学長・システム情報工学研究科教授	2015年4月	芝浦工業大学SIT総合研究所特任教授
		2015年6月	公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長（現任）
2006年4月	同大学産学リエゾン共同研究センター長		
2011年10月	同大学システム情報系教授	2018年4月	芝浦工業大学SIT総合研究所客員教授（現任）

### ■重要な兼職の状況

次世代無人化施工技術研究組合理事長  
公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長

■所有する当社株式の数 500株

### ■社外取締役候補者とする理由

油田信一氏は当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行なっており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

# 株主総会参考書類

## 8. 小山 稔 (1954年9月12日生)

コ ヤマ

ミノル

新任

社外取締役

独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当

1977年4月	アマノ(株)入社	2009年4月	同社取締役常務執行役員総務本部長兼横浜・津久井事業所・上海生産部総括
1991年4月	同社横浜事業所長	2011年4月	同社取締役常務執行役員グローバル生産総括兼事業所総括
1996年4月	Amano Cincinnati, Inc.(USA)副社長	2014年4月	同社取締役常務執行役員グローバル製造総括兼タイム系製造総括
1999年4月	アマノ(株)横浜資材本部長	2016年6月	同社常勤顧問
2001年6月	同社取締役		
2004年4月	同社取締役総務本部長		
2008年4月	同社取締役常務執行役員		

■所有する当社株式の数 0株

### ■社外取締役候補者とする理由

小山稔氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行えると判断したため、社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 9. 大石 健樹 (1955年11月30日生)

オオ イシ

タテ キ

新任

社外取締役

独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当

1979年4月	カシオ計算機(株)入社	2010年6月	NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)取締役執行役員専務
2002年6月	同社執行役員通信事業部副事業部長	2015年6月	サイバーコム(株)社外取締役
2004年4月	(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長		(株)ヴィンクス社外取締役 (退任予定)

■所有する当社株式の数 0株

### ■社外取締役候補者とする理由

大石健樹氏は当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言を行えると判断したため、社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

- ~~~~~
- (注) 1. 所有する当社株式の数は2018年12月31日現在のものであります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大石健樹氏は、2019年3月14日をもって㈱ヴィンクス社外取締役を退任する予定であります。
4. 油田信一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。同氏は、取締役会において経営陣から独立した客観的な立場での意見を活発に述べることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。
5. 取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の決議前に社外取締役をメンバーに含む経営委員会にて「役員人事基準」の定めにより事前に審議しています。
6. 当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。
7. 油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、油田信一氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれか高い金額としております。また、小山稔氏及び大石健樹氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

# 株主総会参考書類

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役元石一雄及び石井茂雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、生嶋滋実氏が辞任されます。つきましては、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性が引き続き確保できると判断したため1名減員し、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、各監査役候補者に関する事項は、16頁のとおりであります。

候補者 番号	氏名	年齢	現在の当社に おける地位	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
1	イシイ シゲオ 石井 茂雄	69歳	社外監査役	17回/17回 (100.0%)	16回/17回 (94.1%)
2	オシミ ユカコ 押味由佳子	42歳	-	-	-

(注) 1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3.押味由佳子氏は社外監査役候補者であり、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。



イ シ イ シ ゲ オ

# 1. 石井 茂雄 (1949年10月21日生)

重任

社外監査役

## ■略歴、当社における地位

1977年 2月	監査法人西方会計事務所 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所	1994年 6月	コナミ(株)監査役
1980年 8月	公認会計士登録	2007年 3月	昭和信息機器(株) (現 キャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)) 監査役
1988年 3月	石井公認会計士事務所開設 所長 (現任)	2011年 6月	当社社外監査役 (現任)

## ■所有する当社株式の数 0株

## ■社外監査役候補者とする理由

石井茂雄氏は過去において直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

オ シ ミ ユ カ コ

# 2. 押味由佳子 (1976年8月11日生)

新任

社外監査役

独立役員

## ■略歴、当社における地位

2002年10月	長島・大野・常松法律事務所入所	2015年 6月	(株)JPホールディングス社外監査役
2011年 4月	(株)リコー出向	2015年12月	オリックス・アセットマネジメント(株)リスク・コンプライアンス委員会外部委員 (現任)
2014年 9月	柴田・鈴木・中田法律事務所入所パートナー弁護士 (現任)		

## ■所有する当社株式の数 0株

## ■社外監査役候補者とする理由

押味由佳子氏は過去において直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識と幅広い経験を有することから、当社の事業運営への適切な監督・助言を頂けるものと判断したため、社外監査役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

- (注) 1. 所有する当社株式の数は2018年12月31日現在のものであります。  
 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 石井茂雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年9ヶ月となります。  
 4. 当社は、石井茂雄氏との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。また、押味由佳子氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 押味由佳子氏は、社外監査役候補者であり、社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

# 株主総会参考書類

## 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます竹林義修氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
タケバヤシ ヨシノブ 竹林 義修	2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員（現任）

## 第4号議案 取締役に対するストック・オプション報酬の件

当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、あわせて当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）に対してストック・オプションを付与することについてご承認をお願いするとともに、ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的内容のご承認をお願いするものであります。

### 1. スtock・オプションに関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条1項に基づき、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において、金銭報酬として年額700百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。以下、同様。）に対して年額150百万円以内でストック・オプションとして1年間に発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの新株予約権1個あたりの公正価額の算定につきましては、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役は9名（うち、社外取締役2名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されました後は、9名（うち、社外取締役3名）となります。

また、当社の取締役の他に、当社執行役員ならびに関係会社の役員及び執行役員に対しても同様のストック・オプションを割当てる予定です。具体的な付与対象者、支給時期及び分配については、取締役会にて決定いたします。

### 2. 報酬等の内容（ストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

#### (1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限は1,200個とする。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は120,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

# 株主総会参考書類

## (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後5年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

## (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

## (7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③ その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

## (8) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日（2019年3月15日（金曜日）午後3時開会）に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご欠席の場合



#### ①郵送（書面）による議決権行使の場合

株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年3月14日（木曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送ください。



#### ②インターネットによる議決権行使の場合

お手元のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、**2019年3月14日（木曜日）午後5時30分までに賛否を入力**してください。

▶ インターネットによる議決権行使に際しては、同封のリーフレット記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」もご確認ください。

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますため、本招集ご通知には記載していませんが、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告の「当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

■ 株主総会参考書類ならびに添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

# 株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日
期末配当基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
定時株主総会	毎年3月に開催
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**公告掲載URL** <http://www.fsi.co.jp/ir/notify/>  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

- (注) 1.株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第49回定時株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>）に掲載させていただき、書面の送付は行わないことといたしますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。